

平成15年度行政監査結果に基づき講じた措置等

地域活動に対する助成金について

(2) 助成事務の執行

オ 助成目的に沿った助成金使途の履行を図るべきもの

協賛金的経費の執行の適正化を図るべきもの

助成金は、助成目的に沿った活動を助成団体自らが実施することを原則に交付されるが、助成団体単独での実施が困難な活動、他団体との連携による活動の方が効果的であることなどの場合は、他団体への協賛金等としても経費執行されている。しかし、支出総額に占める協賛金等経費の割合が高い事例、必ずしも効果的と思われない活動への協賛金としての支出事例が見受けられた。

(青少年地域活動の充実等 北区まちづくり支援課)

協賛的経費の執行は、助成目的の範囲が広くなり、各助成制度の本来の目的達成の点からは効果的と言い難い場合もあるなど団体活動の形骸化にもつながるので、適正な経費執行となるように検討されたい。

措置内容

- ・助成団体が、助成金を他団体への協賛金等として支出する場合、団体単独での実施が困難な活動、他団体との連携による活動に限定するように、助成金申請時などの様々な機会を通じて助成団体に指導した。
- ・今後も、協賛金的経費の執行については、助成目的を逸脱することが無いよう、助成団体への啓発・指導を継続していく。

カ その他改善を要するもの

交付条件の履行確保を図るべきもの

- (a) 市民公園の管理運営助成金では、交付決定書に遵守事項のひとつとして「遊び場に関する保険を締結し、利用者の事故等に対処できるようにしておくこと」が明記されている。しかし、申請窓口となっている建設事務所によっては助成団体の保険の加入状況が低くなっている事例が見受けられた。

(西建設事務所)

助成金交付時には、遵守事項の説明を適切に行い、事故等の対応に留意されたい。

措置内容

施設賠償責任保険加入依頼文を助成申請書類に添付し各団体に送付した。

(4) 助成金の交付時期

同一制度の助成金の事務処理にもかかわらず、助成金の交付時期が遅くなっている窓口の事例が見受けられた。

(違法駐車等追放推進地域活動助成 垂水区まちづくり支援課)

(市民公園 西建設事務所)

申請書類の提出依頼時期を早めるなどして、早期の助成金交付に努められたい。

措置方針等

美緑花ボランティア助成の審査・助成金決定等の事務処理後に市民公園助成の事務処理にかからざるをえない状況であるため、18年度以降処理体制の改善を考えたい。

(建設局西建設事務所)

例年、5月に予算配当があり9月に各助成団体を集めて連絡会を開催した後に、申請書類を提出させていたため交付時期が遅くなっていた。

指摘以降は、同様の事例が起こらないよう、助成金支払い時期について管理職が確認を行うなど、必要な対策を講じた。

今後は、年度当初に申請書類の提出を依頼するなど、さらに助成金交付決定が早期に行えるように努めていきたい。(違法駐車等追放推進地域活動助成 垂水区まちづくり支援課)

(5) 助成金制度の広報・公聴

西区民スポーツまつり助成は、各町の自治会組織が行う運動会事業に対して経費の一部を助成するものであるが、制度の広報が十分されていない。(西区まちづくり支援課)

制度の広報を検討されたい。

措置方針等

区民サービスの公平性の観点から、適正かつ効率的な広報の方法について現在検討している。

(6) 助成金の効果の検証と見直し

ア 利用実績の状況から助成金算定方法等の見直しを検討すべきもの

カーボランティア活動助成では、助成金は定額的な運営助成金と活動回数に応じた活動助成金により算定されているが、活動回数の実績が少ないことから、定額的な運営助成金の比率が大きくなっている。(北区総務課)

現在の利用状況を考慮した運営助成金の対象経費など助成額の見直しを検討されたい。

措置方針等

カーボランティア活動助成制度発足の経緯もあり、地元と制度について協議をする予定である。平成15年度・平成16年度、地元からの活動助成金の請求がなかった。制度の必要性がうすれてきたと考えられ、時期を見て、見直し(廃止等を含めて)を協議する。

ウ 類似の助成金等の見直しを検討すべきもの

公的制度との補完性を検討すべきもの

ふれあいのまちづくり助成(前身はふれあいいいきサロン助成で平成10年度開始)では、助成対象事業のひとつとして、住民相互の生活支援事業が定められており、具体的な助成対象活動は、地域デイサービス、地域リハビリ、家事援助サービス、外出介助サービスとなっているが、内容的には平成12年度から実施されている介護保険サービスと類似するものとなっている。(保健福祉局計画調整課)

介護保険制度を補完するものとして、助成対象・条件の見直しを検討されたい。

措置方針等

市の介護保険サービスと勘案しながら、現在当該事業を実施している協議会のニーズなど、現状把握を行ったうえで、助成対象・条件の見直しを検討。